

各 位

株式会社 **ブルボン**

女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし認定」を取得

株式会社ブルボン（本社：新潟県柏崎市、代表取締役社長：吉田 康）は2023年11月16日付で、厚生労働省新潟労働局より女性活躍推進法に基づき「えるぼし認定」を取得いたしましたのでお知らせいたします。



当社は、食の提供と「心と体の健康づくり」をテーマに、持続可能な未来社会の実現に向けた様々な活動に取り組んでおり、社内横断の活動としてダイバーシティ&インクルージョン(D&I)を推進し多様な人材が能力を最大限に発揮できる職場環境の構築を目指しています。

その一環として、女性社員を対象とした健康セミナーや女性役職者の自律的なキャリア形成意識を醸成する研修の実施、育児休業復帰前の女性社員を対象とした仕事と家庭の両立に向けた講習などを通して、女性が活躍しやすい職場環境の整備や誰もが最大限に力を発揮することができる組織づくりに継続して取り組んでまいりました。

今後も、社員が心身ともに生き生きと働けるための職場環境整備を図り、企業の成長と競争力の強化にもつなげ持続可能な未来社会の構築に貢献してまいります。

〈 ご参考 〉

当社における女性の活躍推進の主な取り組み概要は以下のとおりです。

1. 採用において、直近の事業年度の正社員に占める女性労働者の割合が 45.9%と、産業平均値の 22.4%を大きく上回っており、また正社員の基幹的な雇用管理区分における正社員に占める女性労働者の割合においても 32.6%と、産業平均値の 16.9%を上回っており、女性の採用が進んでいます。
2. 継続就業において、直近の事業年度の男女別の平均継続勤務年数に大きな差はなく、働き続けやすい職場になっています。
3. 労働時間等の働き方において、直近の事業年度の労働者の各月の法定時間外・休日労働の合計時間数が全ての雇用管理区分において平均 45 時間未満と、仕事と家庭が両立しやすい職場になっています。
4. 多様なキャリアコースにおいて、直近の 3 事業年度で、女性の非正規社員から正社員への転換が 24 人、おおむね 30 歳以上の女性の正社員としての中途採用が 10 人となっています。

〈 女性活躍推進法とは 〉

2016 年 4 月 1 日に施行された、女性が活躍できる場を充実させ仕事と生活が両立できる体制づくりを企業に求めた法律です。

〈 えるぼし認定企業とは 〉

えるぼし認定企業は、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良であると厚生労働大臣が認定した企業です。採用、継続就業、労働時間等の働き方、女性の管理職比率、多様なキャリアコースの 5 つの評価項目などについて一定の要件を満たす企業が対象となります。

以 上